

# 目 次

令和2年1月31日（金曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示 1

議会運営委員会委員長報告 2

開会、開議 5

諸般の報告 5

会議録署名議員の指名 5

会期の決定 5

閉会中の継続調査結果報告 5

（議会活性化特別委員会） 6

委員長報告に対する質疑 6

（議会活性化特別委員会） 6

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号） 7

提案理由に対する質疑（議案第1号） 7

討論、採決（議案第1号） 9

閉会中の継続調査申出 9

閉会（午前9時46分） 9

## 令和 2 年 1 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 132 号

令和 2 年 1 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 1 月 27 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

1、期 日 令和 2 年 1 月 31 日（金）

2、場 所 土庄町役場 議場

3、付議事件

（1）財産の取得について

令和 2 年 1 月 31 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本臨時会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和 2 年 1 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今回、令和初めての正月を迎え、また令和初めての 1 月ということでございます。そんな中で皆さん方に何点かだけご説明をしておきたいことがございますのでお願いしたいと思っております。

まず 1 点はですね、刈崎分団のポンプ車の入魂式がありました。1 月の 19 日です。一番新しいポンプ車でございまして、運転席の上がハイルーフになって非常に居住性もある。そういう本当新しい、操作盤もタッチパネルが付いた、そういうポンプ車が入ります。

それと 1 月の 25 日の朝刊を皆さん見られたと思いますが、浜田知事がですね、全県的に交通事故多発ということで、緊急事態宣言を出しております。それを受けてですね、今朝緊急の交通安全キャンペーンをやってまいりました。

それから、世界的に今猛威を振るっておりますコロナウィルスっていう部分で、土庄町も他人事でなく、香川県においても一緒だと思います。上海便が飛んでいるのを、皆さんご存知だと思いますので、ややもすると、この小豆島、そして土庄にもいつ入ってくるか分からないし、もう既にそういう方がいる、来て帰られたかも分かりません。そこでですね、全庁あげて、まず課長会をしながら、組織図であつたりだとか、ここでこうあつたらこうやろうっていうそういう話を近々、もしくは今日、もしくは来週、早い段階でですね、そういう組織図をつくって、うまくそういうことがあれば対応できるような、そういう体制をつくっていかうと考えております。

それから1月の26日でございますが、読売新聞でですね、これ後で皆さん方に資料をお渡ししたいと思いますが、からかい上手の高木さんって、大きく、縮小も拡大もしております。この大ききで載っております。カラー。アニメの聖地88っていうので去年お話したと思いますが、これは2020年のアニメの聖地88に選ばれたということは今年です。なので、このあたりをですね、もう少しPRしながら、この土庄、また小豆島を売っていこうということを今考えておりますので、また後で細かい話は、説明をしたいと思っております。以上報告しておきます。

ということで、本日提案の議案につきましては、財産の取得1件であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

### ○議長（濱野良一君）

本日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等についてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

### ○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。本委員会は、本日午前9時より委員会室におきまして、1月臨時会の会期、日程について審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日1日を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、冒頭に閉会中における継続調査結果について、議会活性化特別委員長より報告していただき、その後報告に対する質疑を行いたいと思います。

続きまして、執行部より議案第 1 号の提案理由の説明を受けた後、質疑、討論、採決をお願いします。

最後に、閉会中の継続調査申し出を採決し、本臨時会を終了する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本臨時会は本日の 1 日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 令和2年1月31日（金曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（茂木邦夫君）  | 2 番（鈴木美香君）  | 3 番（福本達雄君）  |
| 4 番（三木俊明君）  | 5 番（岡野能之君）  | 6 番（岡本経治君）  |
| 7 番（高橋正博君）  | 8 番（福本耕太君）  | 9 番（川本貴也君）  |
| 10 番（井上正清君） | 11 番（木場隆司君） | 12 番（濱野良一君） |

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

|                |               |
|----------------|---------------|
| 町 長（三枝邦彦）      | 教 育 長（下地芳文）   |
| 参事兼総務課長（鳥井基史）  | 参事兼企画課長（椎木 孝） |
| 出納室兼税務課長（奥村 忠） | 福 祉 課 長（笹山恵子） |
| 健康増進課長（山本真由美）  | 住民環境課長（三木新治）  |
| 建 設 課 長（濱口浩司）  | 農林水産課長（石床勝則）  |
| 商工観光課長（蓮池幹生）   | 教育総務課長（佐伯浩二）  |
| 生涯学習課長（宮原正行）   | 総務課副主幹（島原正喜）  |

## 議会事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（渡辺志保） | 書記（須藤英彦） |
|--------------|----------|

## 議事日程 第1号

別紙のとおり

## 令和２年１月土庄町議会臨時会議事日程（第１号）

令和２年１月３１日(金曜日)午前９時３０分 開議

- 第 １ 会議録署名議員の指名について
- 第 ２ 会期の決定について
- 第 ３ 閉会中の継続調査結果報告(議会活性化特別委員会)
- 第 ４ 議案第１号 財産の取得について
- 第 ５ 閉会中の継続調査申出について

## 開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年 1 月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第 125 条の規定により、議長において 2 番鈴木美香君、3 番福本達雄君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の 1 日間といたします。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、議会活性化特別委員長の報告を求めます。

議会活性化特別委員長 高橋正博君。

○議会活性化特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。

閉会中の令和元年12月20日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

2回目となる本委員会では、検討する主要テーマのうち、議会基本条例については、他市町の議会基本条例やその他資料を使って、議会基本条例とは何かということを勉強いたしました。議会基本条例は、必ずしも定めなければいけないものではありませんが、議会運営の最高規範となるものであり、議会のあるべき姿を示し、共通意識を持って、継続的に改革を進めていくために必要とされているものであります。すでに制定している市町の経緯や課題なども調査しながら条例制定の必要性について、さらに議論を深めていきたいと考えております。

また、もう一つの主要テーマであるタブレットの導入は、専用アプリにより、現在、紙で配布している議案書や各種資料をタブレット上で見ることができるため、効率的で幅広い議会活動につながるものであります。県内の町では、4つの町議会が導入しています。当委員会でも、実際にタブレットを使った研修を行い、具体的な機能や有効な活用方法を研究しながら、導入の可否についても議論を進めていくことといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、議会活性化特別委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、議会活性化特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 1 号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。お手元議案書の 1 ページをお開きください。審議資料は、次の 2 ページになります。

議案第 1 号 財産の取得につきましては、防災行政無線施設デジタル化に伴い、土庄町内各家庭に設置する戸別受信機を購入しようとするもので、土庄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、財産を取得することについて議会の議決を求めるものでございます。

財産の種類 物品、取得財産 戸別受信機 6,000 台、契約の方法 制限付き一般競争入札、取得価格 1 億 8810 万円、うち消費税及び地方消費税額 1710 万円、契約の相手方 香川県高松市西宝町 1 丁目 8-24、株式会社 四電工 香川支店 常務執行役員支店長 小川弘。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第 1 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今説明のありました議案第 1 号 財産の取得についての質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

2 点について質問いたします。

1 つ目は、防災無線 6,000 台という台数、購入予定の台数なんですけども、これは購入予定の全台数にあたるのかどうかという点が 1 つでございます。そしてもう 1 つはですね、定例議会ではなく、臨時議会を開いて予算案を上程する

理由をお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

6,000 台につきましては、現在の土庄町の世帯数からこの数にしています。それから、本臨時会で、この財産取得の議決ということでございますけれども、先般の総務建設常任委員会でもご説明いたしましたとおり、今年度及び来年度、別々に発注するということと、一括発注との費用対効果等々を勘案しまして、本年度一括発注することについて、本日の臨時会の開催をお願いしたところでございます。

なお、これも先般の議会で債務負担行為の議決をいただいております案件でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

6,000 台という台数が、土庄町内 6,000 世帯にあたるということによろしいんでしょうか。つまり 6,000 台が元々買う予定の全台数にあたるということなんでしょうかということなんですけど、それともう 1 点は、費用対効果ということをおっしゃられたんですけども、一括発注の場合は、分割で発注した場合より安くなるということ、具体的にはそういうことなのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長

○総務課長（鳥井基史君）

福本議員の再質問にお答えします。

一括発注することによって、やはり台数が一括 6,000 台の発注となりますので、当然安くなります。それと 6,000 台は土庄町の世帯、全台数でございます。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（議案第 1 号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決に入ります。

日程第 4、議案第 1 号 財産の取得について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 5、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて令和 2 年 1 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れ様でございました。

散 会 午前 9 時 46 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 鈴 木 美 香 ）

同 議員（ 福 本 達 雄 ）